

子育て・教育環境の充実



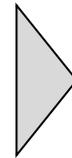
0～2歳児保育無償化に向けた取組

- 認可保育所等を利用する子育て世帯について、多子軽減にかかる所得制限の撤廃及び第2子の保育料の無償化を実施
- 認可保育所等と類似の支援がなされている児童発達支援についても同様に実施

認可
保育所
等

【 国制度 】

- 保育料の多子軽減において、年収360万円以上の場合、小学生以上はカウント対象外
- 第2子は半額（第3子以降は無償）



【 市独自取組 】

令和6年9月～ 実施済み

- 所得制限を撤廃し、小学生以上もカウント
- 第2子の保育料を無償化

- 認可保育所等に準じた保育が提供されている企業主導型保育事業を利用する子育て世帯についても、令和8年秋頃から第2子以降の保育料を無償化の対象とするため、総合福祉システムの改修を実施

企業
主導型
保育

【 国制度 】

- 多子世帯の負担軽減制度なし



【 市独自取組 】

令和8年秋頃～

- 第2子以降の保育料を無償化

待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組

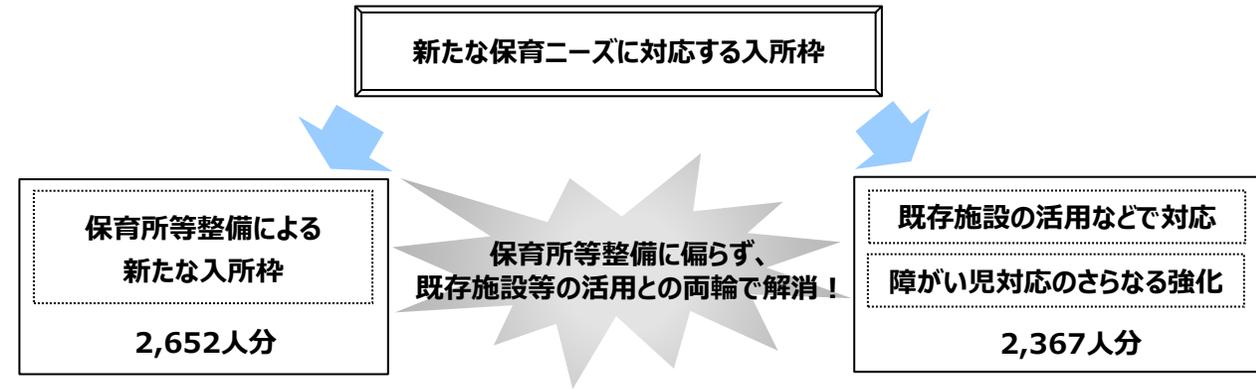
○ 民間保育所等整備事業

- 保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保し、待機児童を含めた利用保留児童を解消
- 保育室の空き等を活用した期間限定保育の実施、保育所等への賃借料支援事業 など
- 一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）の開設を促進するとともに、令和7年4月からの事業開始に伴い1歳児の積極的な受入れなどが可能となるよう、運営費を拡充

○ 地域型保育事業（連携支援事業）

- 卒園後の3歳児の受け皿等となる連携施設（保育所、幼稚園、認定こども園）の確保を促進するため、代替保育や交流事業等に必要な経費を交付

第2子保育料無償化等で増加が見込まれる保育ニーズも見据えた入所枠を確保



待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組

○ 保育人材の確保対策事業

《国制度による取組》

- 保育士宿舍借り上げ支援事業
- 保育体制強化事業
- 保育補助者雇上げ強化事業

など

《本市独自の取組》

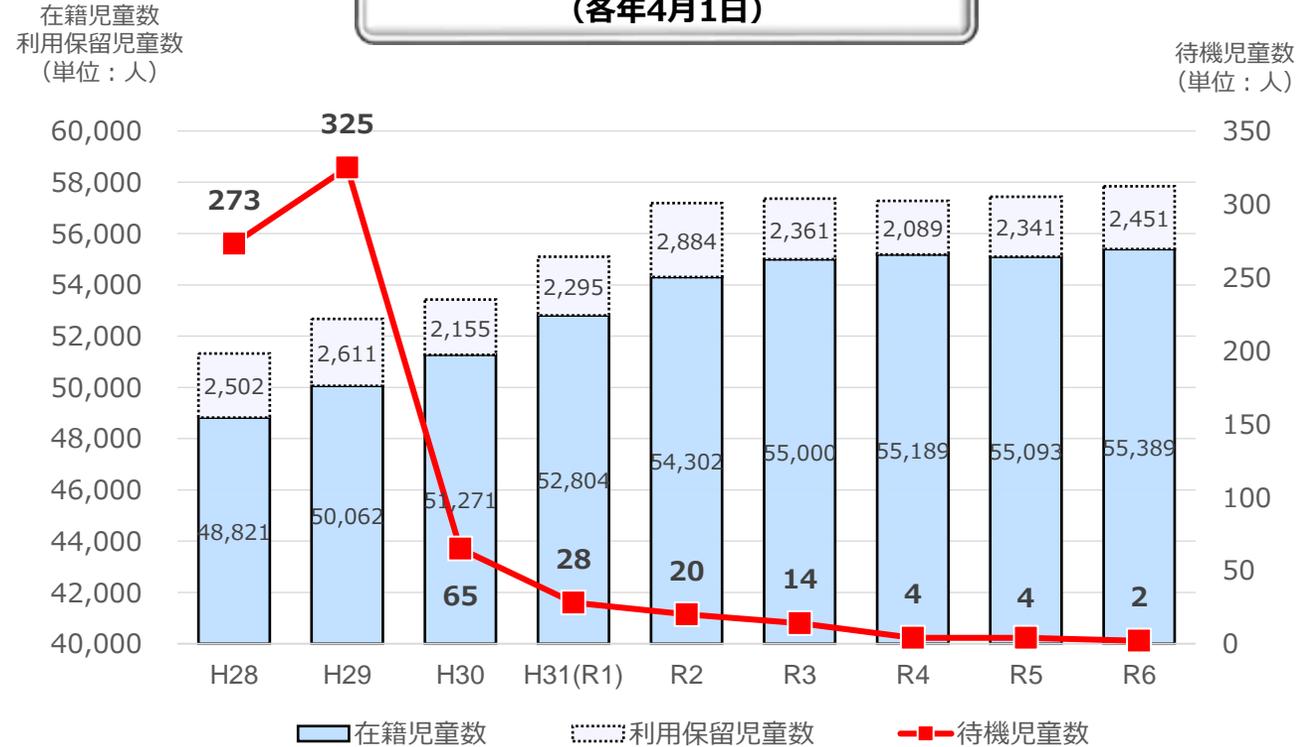
- 保育士定着支援事業
- 保育士働き方改革推進事業
- 0歳児途中入所対策事業
- 1歳児保育対策事業

など

○ 障がい児の受入れ強化

- 医療的ケア児対応看護師体制強化事業
- 特別支援保育担当保育士等の雇入れ費助成事業
- 特別支援保育物品購入助成事業

保育所等在籍児童数及び待機児童数
(各年4月1日)



※平成29年までは旧基準、平成30年は新基準による集計
【新基準】入所保留児童の保護者が育児休業を継続するが、復職意思がある場合や、他にも利用可能な保育所等を案内していない場合も、旧基準に加え待機児童数に含める。

在宅等育児への支援

在宅等子育て家庭の負担を軽減し、安心して子育てできるよう、
新たな在宅等支援を実施するとともに、子育て支援メニューの受け皿を拡大

《新たな在宅等支援の実施》

○ 子育て応援ヘルパー派遣事業

- 育児にかかる負担が大きい0～2歳児を養育する全ての家庭が利用できる家事・育児支援の訪問サービスを令和7年4月から開始
 - ・支援内容
 - 家事支援（食事の準備、洗濯、掃除など）
 - 育児支援（おむつ交換、沐浴介助など）
 - ・利用時間
 - 1回あたり2時間以上4時間まで

○ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

- 0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、就労要件を問わず月10時間まで定期的に保育所・認定こども園・幼稚園等を利用できる「こども誰でも通園制度」が法律上制度化され実施



在宅等育児への支援

《在宅等子育て支援メニューの受け皿の拡大》

○ 新規事業者の参入促進や既存施設の安定的な運営の確保に取り組み、在宅等子育て支援メニューの受け皿を拡大

- 地域子育て支援拠点事業
 - ・賃料補助の上限額引上げ、地域支援加算の創設
- 一時預かり事業（一般型）
 - ・0歳児加算や専任保育士の配置加算、賃料補助の上限額引上げのほか、利用人数に応じた補助基準額の細分化等を実施
- 病児・病後児保育事業
 - ・賃料補助の上限額引上げや当日キャンセル対応加算を実施
- 産後ケア事業（7ページ参照）
 - ・支援を必要とする全ての方が利用できる提供体制を確保

《利用者の負担軽減に向けた取組》

○ 子育てサポートアプリ事業

- 在宅等子育て支援メニューの利用者の負担を軽減するため、アプリの開発に着手



安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実

○ 不妊治療費等助成事業

- 早期に検査を受け、適切な時期の治療につなげられるよう、不妊検査費用の一部を助成
- 保険適用されるまでの間、国に先駆け、先進医療に関する治療費の一部を助成

○ 妊産婦健康診査

- 妊婦健康診査を公費負担（14回）
 - ・1人あたりの公費負担額
 - 単体妊娠：受診券14枚 122,020円
 - 多胎妊娠：受診券16枚 129,580円

○ 産後ケア事業

- 産後の心身の不調や育児不安を解消するため、ショートステイ・デイケア・アウトリーチによる支援を実施
- 産後ケアを利用しやすい環境を整えるため、国の制度に合わせて利用者負担額を軽減
- アウトリーチの利用可能回数の拡充（通算5回）や多胎児の受入にかかる加算額を増額

○ 子ども医療費助成

- 18歳（到達後の最初の3月末）までの全ての子どもに対して、医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成



安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実

○ 保育所等における事故防止の取組強化

- 安全・安心な保育環境の整備を図るため、[看護師等の配置](#)に関する人件費を助成
- 認可外保育施設を含む全保育施設に、事前通告なしの[巡回支援指導](#)を実施

○ [休日保育支援事業](#)

- 就労形態の多様化などによる休日保育ニーズに対応するため、保育士の確保に必要な経費を補助
- 安定的な運営の確保のため、保育士配置の実情に応じた加算や給食調理員に対する補助を創設

○ [新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度](#)

- 初めて住宅を取得する新婚・子育て世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助
- 令和7年4月から所得制限を撤廃し、新婚・子育て世帯の市内定住をより一層促進



子育て・教育環境の充実

誰一人取り残さない学力の向上

○ 学力向上支援チーム事業

- 学力に課題の見られる全ての児童生徒に支援が行き届くよう、データ等の根拠に基づき支援を実施
・スクールアドバイザーによる訪問指導、学びサポーター等による個別支援

○ 学習動画コンテンツ配信モデル事業

- 学習理解の更なる定着のため、学校や家庭で豊富な学習動画を視聴できる環境をモデル校（49校）に整備し、在籍する児童生徒等を対象に配信



教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

○ 学校教育ICT活用事業

- 1人1台端末を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進
- ICTを活用した学習指導の充実を図るため、ICT教育アシスタントを配置

探究・協働学習の深化

○ 国際バカロレア教育の導入に向けた取組

- 個性を生かし多様な人々との協働を促す教育を充実させ、探究・協働学習の深化やグローバル人材の育成をめざすため、新たに児童生徒の全市募集を行っている施設一体型小中一貫校1校への国際バカロレア教育の導入に向けて取り組む

人材の確保・育成としなやかな組織づくり

○ 総合教育センターを活用した教員の資質・教職の魅力向上事業

- 「教員の資質向上」、「新時代に求められる教育内容の研究・開発、エビデンスに基づいた教育施策の推進」、「教職の魅力向上」のための事業を実施

○ ブロック化による学校支援事業

- 4つの教育ブロックにおいて、各校の課題に対応したきめ細やかな支援等を実施

○ 児童・生徒の急増に伴う教育環境改善

- 北区、中央区、西区の小中学校の校舎増築等を重点実施

○ 生野区西部地域の学校再編等の取組

- 学校再編の推進
- まちの活性化に向けた学校跡地の活用



大阪教育大学天王寺キャンパス
みらい教育共創館

人材の確保・育成としなやかな組織づくり

○ ワークライフバランス支援員の配置

- 教頭職の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備するため、ワークライフバランス支援員の配置校を100校から130校に拡充

○ スクールサポートスタッフ配置事業

- 教員の事務作業等の負担を軽減するスクールサポートスタッフの配置を全校週30時間に拡充

○ 部活動指導員活用事業

- 部活動による教員の長時間勤務の解消に向け、部活動指導員の配置を580人から650人に増員

○ 部活動の地域移行事業

- 休日の部活動について、地域移行のモデル事業を実施
 - ・民間委託により、4拠点（東淀川区・都島区・西区・東住吉区）で実施
 - ・拠点を超えて、広域で活動した際の課題等の検証を実施

○ 本務教員による欠員補充制度（特別専科教諭の配置）

- 全国的な教員不足のなか、年度途中からの産休・育休取得者等の代替講師に欠員が生じている状況を解消するため、本務教員（特別専科教諭）の配置数を65人から130人に拡充

こどもたちへの学び・体験の機会等の提供

○ 習い事・塾代助成事業

- 子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供
- 市内在住の全ての小学5・6年生、中学生を対象に、学校外教育に利用できる「大阪市 習い事・塾代助成カード」を交付（月額1万円を上限に助成）



○ 児童いきいき放課後事業

- 小学校の教室等において、放課後等における児童の安全安心な居場所を提供するとともに、遊びやスポーツ等の様々な活動を通じて児童の健全育成を推進
- 活動時間延長の充実（利用人数要件の廃止やスポット利用の新設）や入退室管理アプリの本格導入、支援員の処遇改善などを実施



○ 留守家庭児童対策事業

- 医療的ケア児を含む障がい児の受入れ強化のため、放課後児童クラブを対象に、看護師等の配置に関する人件費及び環境備品購入費を補助
- 医療的ケア児受入れ促進のため、送迎支援に要する経費を補助

児童虐待防止対策の充実《重大な児童虐待ゼロに向けた取組》

○ こども相談センターの機能強化

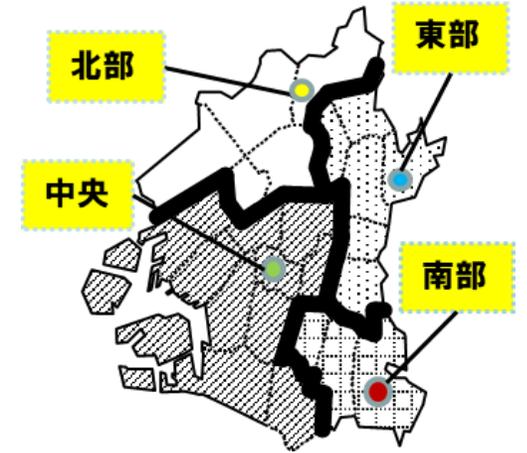
- 市内に4か所目の児童相談所を設置するとともに、一時保護所の個室化など家庭的な環境の確保に向け、現施設の建替等を実施
 - ・北部こども相談センターの開設（令和3年4月）
 - ・中央こども相談センターを浪速区へ移転（令和7年3月）
 - ・東部こども相談センターを鶴見区に設置（令和9年度開設予定）
 - ・南部こども相談センターの再整備（令和8年度開設予定）
- 一時保護所の入所児童が安全で安心して生活できるよう、アプリ等を活用した服薬・アレルギー管理を実施するとともに、タブレット端末を用いた学習支援や余暇時間の充実など生活環境を改善

○ 家事・育児訪問支援事業

- 子育てに対して不安や負担を抱えている要支援家庭等やヤングケアラーのいる家庭の居宅を訪問し、家事・育児を支援することで、虐待リスク等の高まりを未然に防止

○ 妊産婦等生活援助事業

- 支援が必要な特定妊婦等が安心して生活できるよう、入所又は通所による居場所の提供や休日も含めた相談支援、法律相談や心理療法への連携支援などを実施



4か所整備後の管轄区域



児童虐待防止対策の充実《社会的養護を必要とする児童の環境整備等》

○ 里親子への一貫した支援体制の構築

- 包括的に里親支援を行うための施設として里親支援センターを設置し、一貫した体制で継続的に里親等支援を提供し、さらなる里親等委託を推進

○ こどもの権利擁護環境整備事業

- 社会的養護のもとで暮らすこどもの意見表明等を支援するとともに、こどもの申立てに応じて、審議会において調査審議・意見具申等を行う仕組みを整備するなど、こどもの権利が守られる体制を構築

○ 児童養護施設等における負担軽減・定着支援事業

- 虐待を受けたこども等を安定的に受け入れることができるよう、児童指導員等の体制を強化し業務負担を軽減するため、夜間業務等への補助者雇上げに必要な経費を補助するとともに、職員の定着を促進するため、一時金の支給等を実施



※ 関連項目

[「大阪市社会的養育推進計画」](#)

ヤングケアラーの支援

○ ヤングケアラー支援推進事業

- こどもやその家族と関わる関係者（学校、福祉、医療、地域）をはじめとして、広く市民に理解促進や社会的認知度向上のための広報啓発等を実施

○ スクールカウンセラー事業

- こどもたちの日々の変化に気づきやすい学校において、家庭のことを相談しやすい環境を整備するため、スクールカウンセラーを配置し、全ての市立小中学校等において、概ね2週間に1回以上相談支援ができる体制を構築するとともに、スクールカウンセラーの資質を向上させるため新たにスーパーバイザーを配置

○ スクールソーシャルワーカーの配置

- 表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、支援の必要なこどもや世帯を見逃さない仕組みを構築するため、スクールソーシャルワーカーを各区役所に配置
 - ・児童生徒のアセスメント及び支援方針の検討、教員への助言を実施
 - ・スクールカウンセラーと連携し、早期発見・課題解決を実現

○ ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業

- もと当事者も参加するオンラインサロンやレスパイトイベントのほか、市内に拠点を構えたピアサポートを行うとともに、希望に応じて関係機関（区役所等）への同行支援などを実施
- 外国語対応が必要な家庭に対し、通訳派遣を実施

○ 家事・育児訪問支援事業（13ページ参照）



こどもの貧困に対する取組

○ 学びの支援の充実

- 不登校児童生徒への支援
 - ・不登校の児童生徒が一步踏み出せるよう、登校支援のためのサポーターを配置するなど、新たな取組を実施（福島区・西区・浪速区）

○ 家庭生活の支援の充実

- 若年ひとり親家庭等支援事業
 - ・若年ひとり親家庭を対象に交流事業などを実施し、各種支援制度の周知や必要な支援につなげる取組を実施
- [養育費確保のトータルサポート事業](#)
 - ・養育費の受領率を向上させるため、強制執行着手金に対する補助を創設するなど支援を拡充

○ 生活基盤の確立支援の充実

- [ひとり親家庭専門学校等受験対策事業](#)
 - ・ひとり親家庭の自立に向け、就職に有利な資格取得のため、専門学校等受験対策講座(予備校など)を受講する場合の経費の補助について、所得要件を撤廃
- [ひとり親家庭自立支援給付金事業](#)
 - ・所得要件を撤廃・緩和するとともに、高等職業訓練促進給付金の対象資格に「美容師」を追加



こどもの貧困に対する取組

○ つながり・見守りの仕組みの充実

➤ 大阪市子どもサポートネット

- ・チーム学校を中心として、区役所や地域につなぎ、社会全体で課題を抱える子どもやその世帯をサポート
- ・スクールカウンセラーの資質を向上させ、こどものアセスメントを充実させるため、スーパーバイザーを配置

➤ 子ども支援ネットワーク事業

- ・こどもの居場所や企業、社会福祉施設等によるネットワークを構築し、こどもの居場所へ企業等からの物資提供の支援を届ける仕組みづくり及び地域で活動するこどもの居場所を活性化

➤ こどもの居場所開設支援事業

- ・こどもの居場所（子ども食堂等）を新たに設置する団体に開設経費を補助



※ 関連項目

- 「大阪市こどもの貧困対策推進本部」、「子どもの生活に関する実態調査」、「大阪市こどもの貧困対策推進計画（第2期）」
- 「大阪市ひとり親家庭等実態調査」、「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」

子育て・教育環境の充実

安全・安心な教育環境の実現

○ いじめ等防止対策

- 「いじめ第三者委員会」を常設し、事案発生時の速やかな対応を実現

○ **学びの多様化学校等の運営**

- 不登校生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う大阪市立心和中学校を運営
- 本市の不登校対策の中核的役割を担う登校支援室「なごみ」を併設

○ 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル配置

- 不登校児童生徒や登校しても自分の教室に入りづらい児童生徒の社会的自立に向けた支援として、スペシャルサポートルームをモデル校（24校）に設置し、支援員を各校1人配置

多文化共生教育の推進

○ 外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業

- 市内4つの共生支援拠点において、日本語指導及び母語・母文化の保障の取組、多文化共生教育の取組を支援
- 社会情勢の変化に伴う外国からの編入児童生徒の増加に対応するため、日本語指導に関わる体制を強化
・日本語指導が必要な児童生徒に対して、新たに学習者用端末へAI（機器）翻訳を導入 など

○ **外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業**（26ページ参照）